

厚生省告示第24号(平成12年2月10日)で厚生労働大臣が定める地域

《特別地域加算対象地域:宮崎県》

市町村	振興山村地域	離島振興地域	厚生労働大臣が定める地域
都城市	山之口町(全域)		
延岡市	北方町(全域) 北川町(全域) 北浦町(全域)	島野浦島	
日南市	大字宮浦、大字富士、 大字伊比井、大字酒谷 甲、大字酒谷乙		大字吉野方(字瀬田尾山ノ神の地域に限る。)及び大字大久保(字通水、札ノ尾、茶円、仮屋、寺村、南平、宿之河内に限る。)
小林市	須木村(全域)		
日向市	東郷町(全域)		
串間市	大字本城、大字崎田、 大字都井、大字大納	築島	大字奴久見、(字赤石、崩元、牧ノ谷、石山、大迫、夫婦石、大丸、葛ヶ迫、山ノ神、垂門、斜木、古竹、黒土田、小宇戸、高田、松ノ本、管牟田、大谷、迎ノ原、柳原、松船に限る。)及び大字大矢取(字松頭、向原、前畑、牧内、轟ヶ谷、松ヶ谷、佛槿)
西都市	大字加勢、大字藤田、 大字上三財、大字下三 財、大字寒川、大字三 納、大字平郡、大字上 揚、大字銀鏡、大字八 重、大字中尾、大字尾 八重		
北郷町	全域		
南郷町		大島	
綾町	全域		
西米良村	全域		
木城町	全域		
美郷町	全域		
諸塚村	全域		
椎葉村	全域		
高千穂町	大字岩戸、大字上岩 戸、大字田原、大字河 内、大字五力所		
日之影町	全域		
五ヶ瀬町	全域		